

# 建設業職長等指導力向上教育セミナー 受講申込書

## ご注意

- お申込み締切は、各開催日の7日前です。各会場の定員数は40名です。  
受付は先着順となりますので、応募多数の場合は事務局よりご連絡いたします。
- 受講票は申込書のFAXが到着後、7日以内にFAXで送付いたします。
- 申込書記入欄の※印は必須事項です。特に氏名と生年月日は修了証書に記載されますので必ずご記入ください。
- 修了証書の他、研修会当日職長手帳、安全衛生教育手帳等をご持参の方には研修修了印を押印しますので、ご希望の方は当日お申し出ください。
- CPDSを申請される場合、学習プログラムの登録と学習履歴の申請は受講者ご自身で行ってください。

※必要事項をご記入の上、下記申込先へFAXしてください。

希望会場	※都道府県名			※受講日	平成	年	月	日
	※会場名							
受講者	※フリガナ			※生年月日 (西暦)	19	年	月	日
	※氏名	(姓)	(名)					
	職長等教育または職長・安責者教育修了年月日				S・H	年	月	日
勤務先	※フリガナ							
	※事業所名							
	※所在地	〒						
	※電話番号	( )		※FAX番号	( )			
※受講票送付先 (○で囲んでください)	1. 勤務先FAX		2. その他 (FAX番号 )					
日中の連絡先 (勤務先と異なる場合ご記入ください)	電話番号							
研修を知ったきっかけ (○で囲んでください)	1. 当社ホームページ		2. リーフレット	3. 業界団体	4. 労働局			5. その他 ( )

申込先	株式会社 建設産業振興センター	〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館3階 TEL: 03-5408-1881
	FAX: 03-5473-0784	

### 【株式会社 建設産業振興センターのプライバシーポリシー】

- 株式会社 建設産業振興センターは、受講者の皆様のプライバシーを尊重します。
- 受講申込みの際に研修業務の遂行上必要な事項として氏名、生年月日等の個人情報を含む申請書類をご提出いただきます。
- ご提出いただいた受講申請書類の内容は、無断で外部に公開したり、提供したりすることはありません。ただし、次に該当する場合は、個人情報を第三者に提供する場合があります。
  - 法令の定めに基づく場合
  - 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
  - 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- 受講申請者の情報及びそれに付随する情報は、確実に管理し、データの流出を防止しています。
- これらの情報は、本人確認等の研修業務を適正かつ円滑に遂行するために利用し、それ以外の目的では利用しません。

# 職長・安全衛生責任者・管理監督者の皆様へ 「職長等」の再教育を ご存じですか？

受講料  
無料



「職長等に対する能力向上教育に準じた教育」の一環として、「建設業職長等指導力向上教育セミナー」を実施します。正確な情報伝達、分かりやすい指導は安全衛生管理の前提です。「建設業職長等指導力向上教育セミナー」では、職長等に求められる「指導力」等について、講義や演習を通じ「受講して良かった」と思える時間を提供します。ぜひご参加ください。

[厚生労働省委託事業]  
株式会社 建設産業振興センター

## セミナーの概要

### 目的

建設業においては、技能労働者等の人材不足が顕著になっており、これらの人材不足に対応した労働災害防止対策として、作業方法や部下の教育・指導など、職長等が建設現場の安全衛生管理に果たす役割は大きなものとなっています。労働安全衛生法第19条の2では、「事業者は、事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、労働災害の防止のための業務に従事する者に対し、これらの者が従事する業務に関する能力の向上を図るための教育等（能力向上教育）を行い、又はこれらを受ける機会を与えるよう努めなければならないこと」とされています。

また、「安全衛生教育推進要綱」においては、事業者は職長等に対し、概ね5年ごとに、当該業務に関連する労働災害の動向、社会経済情勢、職場環境の変化等に対応した事項について能力向上教育に準じた教育を実施すべきとされています。

このようなことから、当建設業職長等指導力向上教育セミナーは、安全衛生教育推進要綱に基づく「職長等に対する能力向上教育に準じた教育」として位置付けられるものであり、厚生労働省委託の「建設業職長等指導力向上事業」として全国各地でセミナーを実施します。

**1 受講対象者** 職長として職務に就いて概ね5年以上経過した方、またはそれに準じた方

**2 カリキュラム** 右ページをご参照ください。

**3 開催日・開催場所** 綴じ込みの一覧表をご参照ください。

**4 定員** 40名（お申込みは先着順ですので、定員になり次第締め切ります。）

**5 受講料** 無料（厚生労働省の委託事業ですので、受講料、テキスト代等の費用は一切かかりません。）

**6 使用教材** オリジナルテキスト『建設業職長等指導力向上教育セミナーテキスト』を配布します。

**7 講師** 安全コンサルタント等労務安全業務に経験豊富な講師が担当します。

**8 CPDS** CPDSの対象となります。  
（6ユニット予定 ※学習プログラムの登録と学習履歴の申請はご自身で行ってください。）

**9 申込方法** 裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXしてください。  
当社ホームページからもお申込みできます。 <http://ks-sc.co.jp>

**10 その他** 最後まで受講された方には、修了証を交付します。また、職長手帳、安全衛生教育手帳等をご持参の方には研修修了印を押印します。

## セミナーの特徴

- 講義方式と演習方式を併用した実践的な内容です。
- 受講修了者には当社発行の修了証を交付します。
- 講師は全国斉一性を保つため本部より派遣します。



## カリキュラム

教育項目	範囲	時間
<b>1</b> 最近における現場監督者として行うべき労働災害防止に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎建設業の労働災害発生状況</li> <li>◎労働災害が発生すると</li> <li>◎災害事例と災害発生の仕組み</li> <li>◎労災かくしの防止</li> </ul>	50分
<b>2</b> 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎職長の役割</li> <li>◎指導力が求められる主な安全衛生活動</li> <li>◎部下に対する指導監督の方法</li> <li>◎効果的な指導の仕方</li> <li>◎指示、指導・教育の前提となる伝達力の向上</li> <li>◎高年齢者と安全衛生</li> </ul>	120分
<b>3</b> 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎リスクアセスメントの概要</li> <li>◎リスクアセスメントを応用した作業手順書の作成（演習）</li> </ul>	120分
<b>4</b> 統括安全衛生管理と職長の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎安全施工サイクルの概要</li> <li>◎現地KY（演習）</li> </ul>	50分
合計		340分

※開始時間は9時15分、終了時間は16時50分の予定です。

※詳細は、当社ホームページをご覧ください。 <http://ks-sc.co.jp>

## 申込み・問い合わせ先

株式会社 建設産業振興センター 職長セミナー事務局

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館3階  
TEL:03-5408-1881 FAX:03-5473-0784 <http://ks-sc.co.jp>

平成27年度 建設業職長等指導力向上教育セミナー 会場一覧(平成27年6月～平成27年10月)

都道府県名	開催地	開催日		会場名	会議室名	〒	会場住所
岩手県	盛岡市	8/18	火	建設研修センター	2F 第1研修室	020-0873	岩手県盛岡市松尾町17-9
宮城県	仙台市	8/19	水	宮城県建設産業会館	4F 第3会議室	980-0824	宮城県仙台市青葉区支倉町2-48
秋田県	秋田市	8/25	火	秋田県JAビル	8F 中会議室	010-0976	秋田県秋田市八橋南2-10-16
栃木県	宇都宮市	10/21	水	栃木県総合文化センター	3F 第2会議室	320-8530	栃木県宇都宮市本町1-8
埼玉県	さいたま市	10/20	火	埼玉建産連研修センター	101会議室	336-8515	埼玉県さいたま市南区鹿手袋4-1-7
千葉県	千葉市	10/6	火	千葉県経営者会館	407研修室	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港4-3
東京都	東京都	7/28	火	東京都左官工業協同組合	8F 会議室	162-0824	東京都新宿区揚場町1-21飯田橋升本ビル
東京都	東京都	10/14	水	東京都左官工業協同組合	8F 会議室	162-0824	東京都新宿区揚場町1-21飯田橋升本ビル
神奈川県	横浜市	6/26	金	神奈川県中小企業共済会館	603、604 会議室	231-0003	神奈川県横浜市中区北仲通3-33
神奈川県	横浜市	10/29	木	神奈川県中小企業共済会館	603、604 会議室	231-0003	神奈川県横浜市中区北仲通3-33
新潟県	新潟市	8/21	金	新潟テルサ	中会議室	950-1141	新潟市中央区鐘木185-18
山梨県	甲府市	8/27	木	かいてらす (山梨県地場産業センター)	2F 大会議室	400-0807	山梨県甲府市東光寺3-13-25
長野県	松本市	8/28	金	松筑建設会館	大会議室	390-0852	長野県松本市島立996
岐阜県	岐阜市	7/10	金	サンレイラ岐阜	第1研修室	500-8382	岐阜県岐阜市数田東1-2-2
静岡県	静岡市	8/7	金	静岡県建設業会館	4F 会議室	420-0857	静岡県静岡市葵区御幸町9-9
愛知県	名古屋市	6/30	火	愛知建設業会館	3F 小講習室	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-28-21
大阪府	大阪市	7/17	金	エル・おおさか (大阪府立労働センター)	7階 708号室	540-0031	大阪府大阪府中央区北浜東3-14
兵庫県	神戸市	9/9	水	兵庫県民会館	303号室	650-0011	兵庫県神戸市中央区下山手通4-16-3
奈良県	奈良市	7/30	木	エルトピア奈良	大会議室A+B	630-8325	奈良県奈良市西木辻町93-6
鳥取県	倉吉市	9/3	木	鳥取県立倉吉未来中心	セミナールーム1	682-0816	鳥取県倉吉市駄経寺町212-5(倉吉パークスクエア内)
島根県	松江市	9/4	金	くにびきメッセ	601大会議室	690-0826	島根県松江市学園南1-2-1
岡山県	岡山市	7/23	木	岡山建設会館	会議室	700-0827	岡山県岡山市北区平和町5-10
広島県	広島市	7/24	金	広島YMCA国際文化センター	本館 402号室	730-8523	広島県広島市中区八丁堀7-11
山口県	山口市	9/25	金	パルトピアやまぐち	中ホール	753-0064	山口県山口市神田町1-80
徳島県	徳島市	8/6	木	徳島県JA会館	本館特別室	770-0011	徳島県徳島市北佐古一番町5-12
香川県	高松市	8/5	水	香川県建設会館	701大ホール	760-0026	香川県高松市磨屋町6-4
愛媛県	松山市	10/8	木	愛媛県建設会館	5F 大会議室	790-0002	愛媛県松山市二番町4-4-4
高知県	高知市	10/9	金	高知県建設会館	4F ホール	780-0870	高知県高知市本町4-2-15
福岡県	福岡市	7/1	水	福岡建設会館	703会議室	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東3-14-18
佐賀県	佐賀市	9/18	金	(一社)建設業協会 佐賀	大会議室	849-0918	佐賀県佐賀市兵庫南2-13-5
熊本県	熊本市	9/17	木	熊本市国際交流会館	4F 第3会議室	860-0806	熊本県熊本市中央区花畑町4-18
大分県	大分市	10/27	火	大分県建設会館	大ホール	870-0046	大分県大分市荷揚町4-28
宮崎県	宮崎市	9/1	火	宮崎県建設会館	5F 会議室	880-0805	宮崎県宮崎市橋通東2-9-19
鹿児島県	鹿児島市	7/2	木	鹿児島県建設センター	501会議室	890-8512	鹿児島県鹿児島市鴨池新町6-10
沖縄県	浦添市	9/30	水	沖縄建設労働者研修福祉センター	3F 大研修室	901-2131	沖縄県浦添市牧港5-6-7

※各会場の定員数は40名です。

※上記以外の都道府県につきましては、平成27年11月～平成28年2月に開催いたします。(日程は9月中旬以降にご案内する予定です)